

**【令和 6 年度 第 2 回愛媛県認知症施策推進会議ワーキンググループ
(若年性認知症自立支援ネットワーク会議) 会議結果概要】**

1 会議の名称

令和 6 年度第 2 回愛媛県認知症施策推進会議ワーキンググループ
(若年性認知症自立支援ネットワーク会議)

2 開催日時

令和 7 年 1 月 17 日 (金) 15:30～17:00

3 開催方法

愛媛県庁第一別館 11 階会議室

※現地とオンラインのハイブリット開催

4 出席者

構成員 7 名

事務局 5 名 (長寿介護課)

関係課 2 名 (健康増進課)

計 14 名

5 内容

(1) 開会

(2) 課長挨拶

(3) 議事

①愛媛県の認知症施策について

②認知症施策推進基本計画及び県計画について

③市町の認知症施策の取組について

④その他

(4) 閉会

6 審議の内容 (全部公開・傍聴者 0 名)

(1) 愛媛県の認知症施策について<資料 1>

令和 6 年度の愛媛県の認知症施策の取組状況について説明した。

【構成員からの主な意見】

・えひめ認知症希望大使について、一般の人だけではなく福祉専門職の間でさえ

もまだまだ知られていない。効果的な周知方法を考えていく必要があるのではないかな。

(2) 認知症施策推進基本計画及び県計画について＜資料2＞

認知症施策推進基本計画の概要、県計画の内容や今後の策定方針、県政課題調査「認知症に関する県民の意識調査」の内容について説明した。

【構成員からの主な意見】

- ・ACPや成年後見制度については、家族等が必要だと思ったところには手遅れになっていることが多いので啓発が必要。

(3) 市町の認知症施策の取組について＜資料3＞

市町認知症施策の取組状況調査の結果について説明した。

【構成員からの主な意見】

- ・若年性認知症の方の就労に関しては、必ずしも就労を続けることがいいわけではなく、本人の状況に合わせ、本人の意思を確認した支援が必要。
- ・若年性認知症の人に対する支援は、現場レベルでは地域包括支援センターや地域相談支援センター等が連携しているが、行政でも部局間連携をきちんととっていく必要がある。
- ・認知症の方の移動手段については、県内の公共交通機関では、精神障害者福祉手帳を持っている方に対しては一部の事業者を除き割引制度がないので、移動がしやすいよう取組が進んでいけばいいと思う。

7 意見交換の結果

ここで検討された内容は、愛媛県認知症施策推進会議に報告する。

〔事務局〕

保健福祉部生きがい推進局

長寿介護課介護予防係

電話 089-912-2431

FAX 089-935-8075